

令和 2 年度 ひょうご環境保全創造活動支援助成金 募集要領

応募受付期間

令和 2 年 1 月 1 0 日 (金) ~ 2 月 7 日 (金) <必着>



目 次

ひょうご環境保全創造活動助成金について	1
令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付手続の流れ	5
(1) スタートアップ支援助成について	6
(2) 環境保全創造事業助成について	7
(3) 環境パートナーシップ事業助成について	8
(4) ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成について	9
ひょうご環境保全創造活動助成の概算払・報告等について	10
各申請書記入例	11
＜ひょうご環境保全創造活動支援助成金 申請様式＞	
(様式 1) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書	22
(様式 2) 団体のプロフィール	25
(様式 3) 令和2年度環境保全創造事業収支予算内訳書	27
(様式 4) 令和元年度(2019年度)収支決算内訳書(見込み)	28
(様式 5) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動助成金支払(概算払)請求書	29
(様式 6) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動助成 活動実績報告書	30
(様式 7) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動実施内容書	31
(様式 8) 令和2年度事業収支決算内訳書	33
(様式 9) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動助成金支払(精算払)請求書	34
(様式 10) 令和2年度ひょうご環境保全創造活動助成 活動報告書(ホームページ掲載用)	35
ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱(抄)	36

【 ひょうご環境保全創造活動助成について 】

1. はじめに

社会の構成員すべての参画と協働による環境適合型社会の形成を基調として、健全で恵み豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある美しい環境を創造するため、その支援事業として、「ひょうご環境保全創造活動助成」制度を設けています。

ひょうご環境保全創造活動助成金の交付の対象となる活動は、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱に基づき毎年度公募し、県内の有識者からなるひょうご環境保全創造活動助成選考委員会の意見を聞いて決定します。助成の対象となる団体等や活動の要件及び応募の手続きについてこの案内をご覧の上助成金交付申込書を作成し、そのほかの必要な書類とともに下記の受付期間内に提出してください。

2. 助成対象期間

助成の対象となる活動の実施期間は、令和2年4月1日から 令和3年3月31日までです。

複数年度にまたがる事業を計画する場合でも、当該年度に行う事業のみを申請書に記入し、毎年度申請していただきます。

3. 助成の対象となる団体

助成金の交付の対象となる団体は、次の条件をすべて満たす団体です。

- (1) 県内に活動の本拠を有すること。
 - (2) 活動区域が主に県内であること。
 - (3) 会則をもち、団体の代表者が決まっているなど、活動を適正に行える組織が確立していること
- ◆今後団体をつくり新たに活動を行おうとする方は、上に記載する各項を予定していれば応募が可能です。

4. 助成の区分と助成対象活動

(1) スタートアップ支援助成

県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げようとする者、及び団体を立ち上げてから2年未満の団体が、その団体を立ち上げ、維持運営するための活動及び実践的活動。

(2) 環境保全創造事業助成

県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動。

- ◆発足から2年未満の団体でも、任意団体を含めて継続した活動期間が2年以上ある団体は、(2)環境保全創造事業助成、(3)環境パートナーシップ事業助成の申請区分で申込みができます。

(3)環境パートナーシップ事業助成

県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO等と協働で実施する活動で、その協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする活動。なお、助成を申請しようとする事業についてパートナー(企業・大学・行政・NPO等)と連名で申請する必要があります。

★ 環境課題の解決には、環境の面からだけでなく、経済及び社会の面から総合的なアプローチが必要であり、SDGs(持続可能な開発目標)の視点を取り入れるなど、環境・経済・社会の課題の同時解決に取り組むことが求められることから、SDGsの考え方を活用し、環境保全活動を中心に捉えつつ複数の目標を統合的に解決することを目指す団体のパートナーシップ活動の支援をします。

SDGsの詳細については、別冊「持続可能な開発のための2030アジェンダ/SDG」をご覧ください。

(4)ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成

兵庫県により選定された「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」事業を実施するための活動。

◆助成は当協会の予算の範囲内で行うため、全体の応募件数によっては、助成の要件を満たす団体・活動であっても助成できない場合やご希望額から減額して助成することがあります。

助成する団体・活動、金額は、活動の効果の大きさや、その活動に要する費用、申込団体の予算額、今後の活動計画などを参考にして、「ひょうご環境保全創造活動助成選考委員会」で審査の上決定します。 ※ 対象経費の詳しい情報は各助成のページ(6～9ページ)をご覧ください。

各助成区分の助成額、対象経費に対する助成可能期間と回数

区分名 (助成対象経費)	助成額(上限)	<助成可能期間>					1団体の 助成可能回数
		団体設立前	1年	2年	3年	4年	
(1)スタートアップ支援助成 環境保全創造活動を行う団体を立ち上げ、又は立ち上げた団体を維持運営するために必要な事務費及び実践活動を行うために必要な経費	20万円	← 団体設立前～ 設立後2年未満 →					2年まで
(2)環境保全創造事業助成 環境保全創造活動を行っている団体が、その実践的活動を行うために必要な経費	20万円			→ 団体設立後 2年以上経過 →			1団体 3回まで
(3)環境パートナーシップ事業助成 環境保全創造活動を行っている団体が、企業・NPO等と協働で実施する活動で、その協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする事業を実施するために必要な経費	30万円			→ 協働で 事業を実施 →			1団体 3回まで (パートナー団体 も含む)
(4)ひょうごの生物多様性保全 プロジェクト助成 兵庫県の「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」の選定団体がひょうごの生物多様性保全プロジェクト事業を実施するために必要な経費。	20万円	→ ひょうごの生物多様性保全 プロジェクト認定後 →					※生物多様性 ひょうご基金の 状況(企業等から の寄付)による。

5. 助成対象にならない活動

環境保全創造活動が目的であっても、次のような活動は対象となりません。

- ・活動が政治的又は宗教的宣伝を目的としたもの。
- ・特定の事業者の事業上の利益のために行われる活動。
- ・他の団体等への資金の補助、助成等を内容とする活動。
- ・貸付、融資、出資その他により助成に係る資金の回収が見込まれる活動。
- ・清掃美化活動や緑化活動(花いっぱい運動等)など、単なる生活環境の快適性向上のための活動
- ・科学的根拠のない技術を使った普及活動
- ・指定管理業務を受託している団体における指定管理業務の一環として実施する活動
- ・ひょうご環境創造協会の「ひょうご出前環境教室」の一環として実施する活動
- ・その他民間団体が担うにふさわしくないと認められる活動。

6. 助成の対象とならない経費

各助成区分ごとに対象とならない経費は異なりますが、以下に示した経費はどの助成においても助成対象経費となりませんのでご注意ください。

- (1) 専門的知識・技術を提供する外部講師・指導員以外の人件費・謝金
- (2) 飲食にかかる経費(熱中症対策用の飲料等も含む。)
- (3) 当協会で実施する他の支援事業との併用は認められません。(ひょうご出前環境教室、エコツーリズムバス助成 等)
- (4) 他の助成金を充当する経費

7. 応募受付期間

令和2年 1月10日(金)～2月7日(金)〈必着〉

- ・申込書は必ず応募受付期間内にご提出ください。
- ・結果については、令和2年4月中旬から下旬頃に文書で通知します。

8. 応募方法

申請用紙の指定様式は当協会ホームページ

(URL: <http://www.eco-hyogo.jp/>/(公財)ひょうご環境創造協会 HP→環境学習／活動支援→ひょうご環境保全創造活動支援助成金)よりダウンロード(MicrosoftWord 文書)ができます。

応募は、必要書類を郵送か(公財)ひょうご環境創造協会への持参(要事前連絡)によって期限内に提出してください

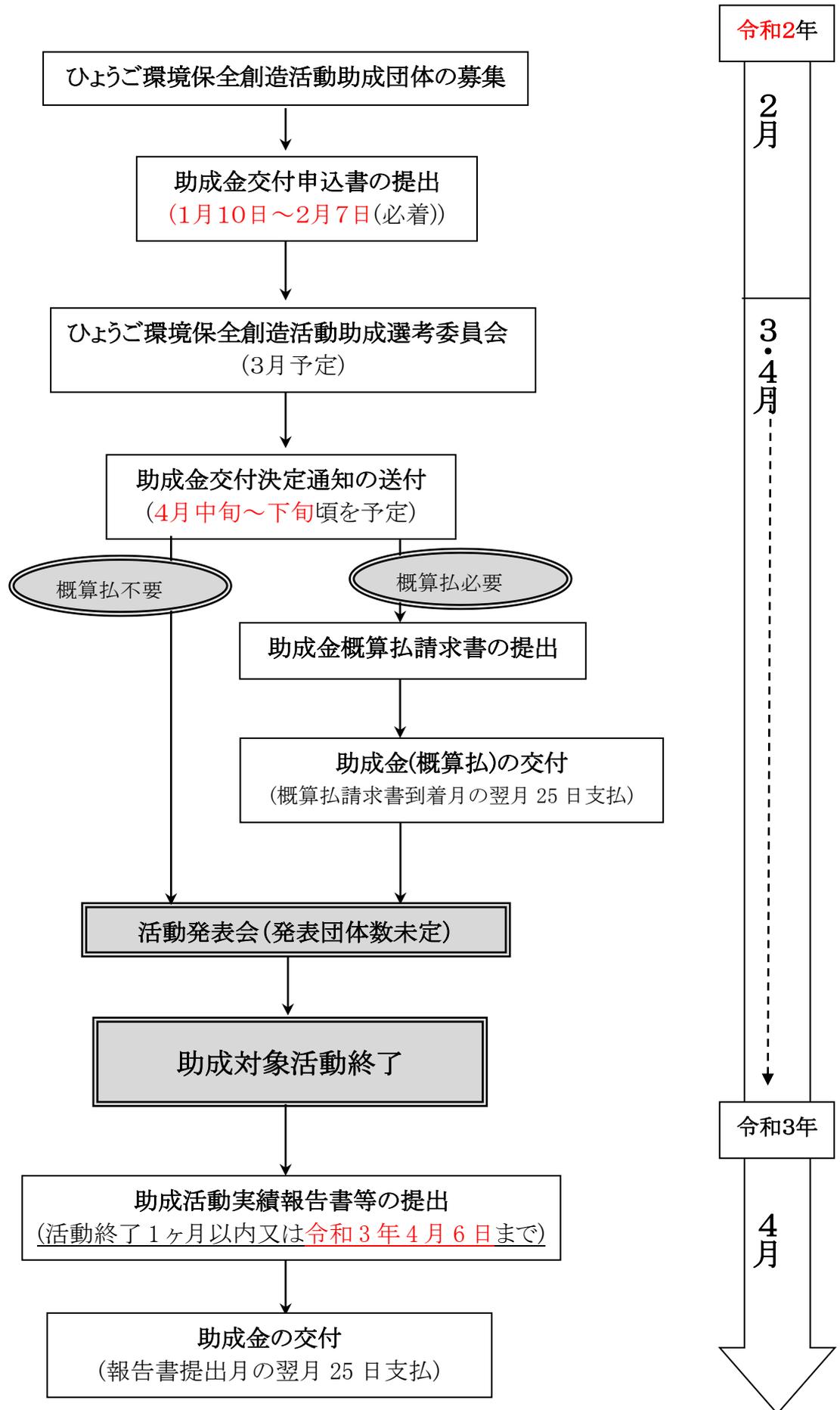
また、電子ファイルでの提出が必要とされている様式については、書類提出とともに、ecoplaza@eco-hyogo.jp 宛てにメール添付して送信してください。

9. 注意事項

- (1) 1団体につき1区分の助成制度への申請が可能です。
- (2) 環境保全創造活動助成金交付申込書は選考にあたって重要な資料となりますので、十分にご検討の上、申請内容がよくわかるように作成してください。

- (3) 助成金交付決定後及び助成金交付後、助成活動の内容又は収支予算に重大な変更が生じた場合、申込内容に虚偽・不正の事実があった場合等は、助成金を交付できません。また、既にお支払いした助成金を返還していただきます。
 - (4) 助成金の交付の目的を達成するために、必要があるときは助成対象となった団体に対し報告を求め、団体の帳簿書類などを調査し必要な指示を行うことがありますのでご注意ください。
 - (5) 助成が決定した場合は、活動を行う際や、チラシや報告書等の印刷物を作成する際に、この助成制度の支援を受けている旨を明示していただきます。(例:「(公財)ひょうご環境創造協会の助成金を受けて作成しました。)」等を記載。)
 - (6) 助成を受けた全ての団体は、実績報告時に支出内容を証する書類(請求書、領収書等)(コピー可)を提出いただくこととしていますので、ご注意ください。
 - (7) 当事業の助成を受けた団体は、別途開催する「発表会」等で活動報告をしていただく場合があります。
- ※ 提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付手続の流れ



【 (1)スタートアップ支援助成について 】

1. 対象となる活動

県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げるための活動、及び団体を立ち上げてから2年未満の団体がその団体を維持運営するための活動及び実践的活動。

2. 助成金の額・助成年数

・上限 20万円 ・1団体につき2年まで

3. 対象となる経費

1)団体を立ち上げ、維持運営するための活動

※組織立ち上げ準備にかかる費用 ……資料作成費、会場使用料、交通費、そのほか会合を開く際にかかる諸経費など(先進地見学等のため県外に出向く際の交通費は、一人あたり上限 10,000 円までとします。)

※事務所環境作り

……環境活動を行うための備品など

※事務管理費

……郵券代、通信費、消耗品費、コピー代など

※団体としての利用分が明確に示せない通信費(電話、インターネット)は対象外です。

※その他活動準備費

……環境啓発資材・物品購入費、広報印刷費など

2)実践的活動 → 環境保全創造活動助成に同じ

4. 応募方法

応募には、下記の①～⑥の書類と⑦の電子ファイル(メール添付)が必要です。

① ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書 スタートアップ支援助成申込書 (様式1)

※新しく団体をつくる方は、どのような団体をつくり、どのような活動を行っていききたいのかについて、その時期も含めて詳しく記入してください

② 団体のプロフィール (様式2)

③ 令和2年度収支予算内訳書(様式3)

※収支予算は、できるだけ様式1の事業内容に沿って記載して下さい。(例:費用項目で「会員募集ちらし作成費用」が計上されていれば、様式1の事業内容に「会員募集を行う」などの記載。)

④ 令和元年度(2019年度)収支決算内訳書(様式4)

※様式はそれぞれの団体で普段作成しているものでも結構です。

※令和元年度から令和2年度への繰越額を助成対象事業に使わない場合は、その使途計画を説明して下さい(様式自由)

⑤ 団体の会則又は規約

⑥ 団体の日頃の活動の様子がわかる資料。(例:新聞記事、市町広報紙、機関紙、イベントで使ったチラシ、写真など。)A4サイズにして2～3枚(多くは不要)。

④⑥はこれから団体を作って活動を行おうとする場合は不要です。

⑤がない場合は、この機会に作成してください。

※応募後、活動内容等を把握するため、追加で資料提出をお願いする場合があります。

⑦ wordファイル(様式1)(様式2)

5. 申請時の注意点

(1)スタートアップ支援助成は、助成希望額の1/2以上の自己資金(他の助成金は含まない)を有していることが必要です。

【 (2)環境保全創造事業助成について 】

1. 対象となる活動

県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動。

2. 助成金の額・助成回数

・上限 20 万円 ・1団体につき3回まで

3. 対象となる経費

- *活動実践のための事務費 ……郵券代、通信費、運搬費、消耗品費、コピー代等
- *活動実践のための費用 ……専門的知識・技術を提供する外部講師・指導員の人件費・謝金(助成額は 20 千円/人・日を上限とする)、会場使用料、活動実践品・啓発資材の購入・制作費など
※単価 10 万円以上(税込)のものは備品とみなし、助成対象経費として認められません。
- *広報等にかかる費用 ……広報紙・チラシの作成、郵送費など
(注)通勤手当に相当する旅費・交通費は対象外です。
(注)団体としての利用分が明確に示せない通信費(電話、インターネット)は対象外です。
(注)組織の維持管理、ホームページの維持管理に関する費用については対象外です。

4. 応募方法

応募には、下記の①～⑥の書類と⑦の電子ファイル(メール添付)が必要です。

- ① ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書 環境保全創造事業助成申込書 (様式1)
- ② 団体のプロフィール (様式2)
- ③ 令和2年度環境保全創造事業収支予算内訳書 (様式3)
※収支予算は、できるだけ様式1の事業内容に沿って記載してください。(例えば、費用項目で「会場費」があがっておれば会場を使用して実施する何らかの事業があるはずです。)
- ④ 令和元年度(2019年度)収支決算内訳書(様式4)
※様式はそれぞれの団体で普段使っているものでも結構です。
※継続事業を申請する場合は当該事業と団体全体の収支決算内訳書を、初めての事業を申請する場合は団体全体の収支決算内訳書を提出してください。
※団体全体の収支決算を含めて、令和2年度への繰越額を助成対象事業に使わない場合は、その用途計画を説明してください。
(様式自由)
- ⑤ 団体の会則又は規約
- ⑥ 団体の日頃の活動の様子がわかる資料。(例:新聞記事、市町広報紙、機関紙、イベントで使ったチラシ、写真など。)A4サイズにして2～3枚(多くは不要)。
- ⑦ wordファイル(様式1)(様式2)

※応募後、活動内容等を把握するため、追加で資料提出をお願いする場合があります。

※それぞれの申請様式には、必ず A4 用紙1枚に収まるよう記入してください。

5. 申請時の注意点

(1)環境保全創造事業助成は、対象となる1事業のみに対する助成です。

【 (3)環境パートナーシップ事業助成について 】

1. 対象となる活動

県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO等と協働で実施することにより、その協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする活動で、SDGsの考え方を活用し、環境保全活動を中心に捉えつつ複数の目標を統合的に解決することを目指す団体のパートナーシップ活動を支援します。なお、助成を申請しようとする事業についてパートナー(企業・大学・行政・NPO等)と連名で申請する必要があります。SDGsの詳細については、別冊「持続可能な開発のための2030アジェンダ/SDGs」をご覧ください。

2. 助成金の額・助成回数

・上限 30万円

・1団体につき3回まで

3. 対象となる経費

- | | |
|----------------|---|
| * パートナーとの打合せ経費 | ・・・打合せ事務費 |
| * 活動実践のため事務費 | ・・・郵券代、通信費、運搬費、消耗品費、コピー代等 |
| * 活動実践のための費用 | ・・・専門的知識・技術を提供する外部講師・指導員の人件費・謝金(助成額は20千円/人・日を上限とする)、会場使用料、活動実践品・啓発資材の購入・制作費など |
| * 広報等にかかる費用 | ・・・広報紙・チラシ作成費、郵送費など |

(注)他団体等と協働で行う事業にかかる経費に対する助成であり、組織の維持管理に関する費用は対象外です。

4. 応募方法

応募には、下記の①～⑥の書類と⑦の電子ファイル(メール添付)が必要です。

- ① ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書 環境パートナーシップ事業助成申込書(様式1)
- ② 各団体のプロフィール (様式2)
※事業を行う団体全てのプロフィールを提出してください。
- ③ 各団体の設立趣旨書、定款又は会則等団体の目的を記したもの
- ④ 令和2年度環境保全創造事業収支予算内訳書 (様式3)
※収入はどこの団体がいくら出すのかを詳しく記入してください。
- ⑤ 令和元年度(2019年度)収支決算内訳書(様式4)
※継続事業を申請する場合は、当該事業と、各団体ごとに団体全体の収支決算内訳書を提出してください。
※様式はそれぞれの団体で普段使っているものでも結構です。
※団体全体の収支決算を含めて、令和2年度への繰越額を助成対象事業に使わない場合は、その使途計画を説明して下さい(様式自由)
- ⑥ 各団体の日頃の活動の様子がわかる資料。(例:新聞記事、市町広報紙、機関誌、イベントで使ったチラシ、写真など。)A4サイズにして2～3枚(多くは不要)。
- ⑦ wordファイル(様式1)(様式2)

※応募後、活動内容等を把握するため、追加で資料提出をお願いする場合があります。

5. 申請する時の注意点

- (1) 申請する団体とパートナーとなる団体の連名で応募してください。
- (2) 申請団体とパートナーとなる団体が協働する事業が対象となります。
- (3) 申請にあたっては、従前から行っている団体の事業にパートナーが関わることによってその専門性を活かし、よりレベルの向上を図るような活動であることが重要です。
- (4) 企業と協働する場合は、営業活動を促進するものとならないものであることが分かるように計画書の中で説明してください。

【 (4) ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成について 】

1. 対象となる活動

貴重な動植物の保護や特定外来生物の防除など、兵庫県内で取り組まれている生物多様性保全活動の中からモデルとなる活動として、兵庫県により選定された「ひょうごの生物多様性保全プロジェクト」事業を実施する活動。

※ 「ひょうごの生物多様性保全ひょうごプロジェクト」の選定団体であっても、選定されていない活動を行う場合は対象となりません。

2. 助成金の額

・上限 20 万円 (10団体程度への助成を予定)

※ この助成金は、企業等からの寄付金をもとにした「生物多様性ひょうご基金」から支出するものです。

※ 寄付のあった企業の意向(限定した活動への寄付等)や生物多様性ひょうご基金への寄付状況により、助成団体及び助成額を決定します。

3. 対象となる経費

* 活動実践のための事務費

・・・郵券代、通信費、運搬費、消耗品費、コピー代等

* 活動実践のための費用

・・・専門的知識・技術を提供する外部講師・指導員の人件費・謝金(助成額は 20 千円/人・日を上限とする)、会場使用料、活動実践品・啓発資材の購入・制作費など
※単価 10 万円以上(税込)のものは備品とみなし、助成対象経費として認められません。

* 広報等にかかる費用

・・・広報紙・チラシの作成、郵送費など

(注) 通勤手当に相当する旅費・交通費は対象外です。

(注) 団体としての利用分が明確に示せない通信費(電話、インターネット)は対象外です。

(注) 組織の維持管理、ホームページの維持管理に関する費用については対象外です。

4. 応募方法

応募には、下記の①～⑥の書類と⑦の電子ファイル(メール添付)が必要です。

① ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書 環境保全創造事業助成申込書 (様式1)

② 団体のプロフィール (様式2)

③ 令和2年度環境保全創造事業収支予算内訳書 (様式3)

※収支予算は、できるだけ様式1の事業内容に沿って記載してください。(例えば、費用項目で「会場費」があがっておれば会場を使用して実施する何らかの事業があるはずです。)

④ 令和元年度(2019年度)収支決算内訳書(様式4)

※様式はそれぞれの団体で普段使っているものでも結構です。

※継続事業を申請する場合は当該事業と団体全体の収支決算内訳書を、初めての事業を申請する場合は団体全体の収支決算内訳書を提出してください。

※団体全体の収支決算を含めて、令和2年度への繰越額を助成対象事業に使わない場合は、その用途計画を説明してください。(様式自由)

⑤ 団体の会則又は規約

⑥ 団体の日頃の活動の様子がわかる資料。(例:新聞記事、市町広報紙、機関紙、イベントで使ったチラシ、写真など。)A4サイズにして2～3枚(多くは不要)。

⑦ wordファイル(様式1)(様式2)

※応募後、活動内容等を把握するため、追加で資料提出をお願いする場合があります。

※それぞれの申請様式には、必ず A4 用紙1枚に収まるよう記入してください。

【ひょうご環境保全創造活動助成の概算払・報告等について】

1. 概算払いについて

助成決定後、助成対象活動が終了するまでに、助成金決定額の5割までを予め支払うことが可能です。「ひょうご環境保全創造活動助成金支払(概算払)請求書(様式 5)」に記入して申請してください。

※(3)環境パートナーシップ事業助成の場合は、連名で申請してください。

2. 活動終了後の報告について

ひょうご環境保全創造活動助成金の報告書は、活動が終了後 1 ヶ月以内又は翌年度の4月6日のいずれか早い方の期間内に指定の様式で提出してください。

3. 報告の際に提出するもの

- ① ひょうご環境保全創造活動助成 活動実績報告書(様式 6)
- ② ひょうご環境保全創造活動実施内容書(様式 7)
※(3)環境パートナーシップ助成の場合は、上記の書類に加え、様式 7 については、その 2 をパートナーの全ての団体が提出してください。(様式 7 その 2)
- ③ 事業収支決算内訳書(様式 8)
- ④ ひょうご環境保全創造活動助成金支払(精算払)請求書(様式 9)
- ⑤ ひょうご環境保全創造活動助成活動報告書(ホームページ原稿用)(様式 10)とその電子ファイル
- ⑥ 活動の様子を写した写真+その電子データ(JPEG 形式)
※写真は、当協会の判断により印刷物、インターネットホームページ等で使用させていただきますので、それらに差し支えない写真を提出してください。
- ⑦ 請求書・領収書のコピーなど支出を証明する書類
※精算報告では、助成対象経費にかかる支出内容を証する書類(請求書、領収書等)(コピー可)の提出が必要です。なお、請求書・領収書等は、助成対象経費に該当する助成額以上の額のもので結構です。提出いただく請求書、領収書等は、A4 サイズの用紙にすべて見えるように(重ねないで)貼付し、日付がみえるようにしてください。また、令和2年度事業収支決算内訳書(様式 8)の領収書番号と対比させて番号を整理するとともに、内訳(内容、用途、数量、単価)を必ず記入して(メモ書き)ください。
なお、提出された資料は返却できませんので、ご了承ください。
- ⑧ 活動の様子ที่わかる資料(新聞記事・イベントで使ったチラシ等)
- ⑨ 助成金で作成したもの、購入したもので概ね1万円以上のものは現物(の一部・印刷物等)またはその写真
※チラシや冊子等の印刷物を作成される際は、ひょうご環境創造協会の助成を受けて作成した旨を印刷してください。なお、区分④ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成の場合は、助成交付決定時に寄付を充当する企業名をお知らせしますので、印刷物等にその企業名を入れてください。

各申請書記入例

(スタートアップ支援助成：記入例)

様式 1

その1

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書

令和2年 1月10日

(公財)ひょうご環境創造協会理事長 様

下記の環境保全創造活動を行いたいので、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第5条の規定に基づき(区分1:スタートアップ支援助成)助成金の交付を申し込みます。

	整理番号	(記載不要)
事業名	〇〇森づくりを支援する市民組織の立ち上げ	
要望金額	200千円	

No	申請する団体		
1	(フリガナ) 団体名	(カシヨウ)〇〇ノモリツクrouカイ (仮称)〇〇の森をつくろう会	代表者氏名 会長 △△ ×× 印

No	パートナーとして事業を行う団体 (環境パートナーシップ事業助成以外は記載不要)		
2	(フリガナ) 団体名		代表者氏名 印
3	(フリガナ) 団体名		代表者氏名 印

事業の趣旨・目的	<p>令和元年 8 月に発足した市民・企業・行政の参画と協働による「〇〇の森づくり協議会」において、12月から「森」「まちづくり」「産業」「発信」の4つの部会に分かれて市民主体の活動を開始しており、現在は行政が事務局を担って運営しているが、市民がより主体的・戦略的に森づくりに関与していくためには、市民活動の組織を立ち上げ、その組織が事務局の一部を担うことで、「森づくり協議会」の運営にも参加していく必要がある。</p> <p>そこで、市民によって構成されるマネジメントグループが発足し、森づくりにおける「(仮称)〇〇の森をつくろう会」の検討を開始した。</p>
----------	---

申請団体名：(仮称)〇〇の森をつくろう会

事業内容	<p>◆市民組織の立ち上げ準備活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の目的、役割を部会参加メンバーの意向も確認しながら、ふさわしい組織形態の検討 ・活動拠点の確保 ・森づくり協議会への諮問 ・組織設立申請書類のための資料作成・準備 ・市民からの寄付金や会費等の募集 <p>◆組織立ち上げ後の活動概要</p> <ol style="list-style-type: none"> ①森づくり協議会での、主体的・戦略的役割を担い、事業を実施していく。 ②森づくり活動の財政基盤の確立を図るため、助成金や補助金への応募や、企業や市民からの寄付金や会費等の受け皿確保 ③まちづくり、産業、発信の横断的活動支援、参画と協働の仕組みづくりの検討
今年度(30年度)の活動により期待出来る環境保全創造効果	森づくり協議会の4部会のそれぞれの活動を横断的に支援し、またこのような活動の輪を広げていくことで、緑化によるCO2削減や森づくりによる環境学習等の機会の創出、自然エネルギーを利用した産業の整備等から、水と緑の豊かな自然環境の創出による環境共生型の街づくりが期待できる。
次年度(31年度)以降の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり協議会での市民事務局としての役割を軌道に載せるため、財政基盤を固め、活動の幅を広げていく ・会報誌の発行を検討していく ・HPの公開を行い、情報発信をおこなう。
補助金を必要とする理由	市民組織を立ち上げるために、今後会費収入や寄付金等により活動費を生み出す努力をしていくが、現段階では活動資金がほとんどないため、貴協会のスタートアップ支援助成を必要とする。
他の団体に対する補助金等申請(予定)の有無	<p>団体名・助成名</p> <p>無し</p>
担当者及び助成通知文書やその他の郵便物の送付先	<p>〒671-0000 (郵便物が届くように記載してください)</p> <p>〇〇市△△町〇〇〇</p> <p>電話番号 〇〇〇- 〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇</p> <p>団体名・部署・役職名 会長</p> <p>氏名 △△ ××</p>
過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)	

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。

【注2】担当者欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間(平日の概ね午前9時～午後5時)に連絡がとれる方とその連絡先を記入して下さい。

【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。

(環境保全創造事業助成:記入例)

その1

様式1

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書

令和元年1月10日

(公財)ひょうご環境創造協会理事長 様

下記の環境保全創造活動を行いたいのので、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第5条の規定に基づき(区分 2: 環境保全創造事業助成)助成金の交付を申し込みます。

		整理 番号	(記載不要)
事業名	雪山子どもエコツアー		
要望金額	200千円		

No	申請する団体		
1	(フリガナ) 団体名	エコツアーニトリクム〇〇ノカイ エコツアーに取り組む〇〇の会	代表者氏名 会長 △△ ×× 印

No	パートナーとして事業を行う団体		
2	(フリガナ) 団体名	(環境パートナーシップ事業助成以外は 記載不要)	代表者氏名 印
3	(フリガナ) 団体名		代表者氏名 印

事業の趣旨・目的	雪山での自然観察や体験学習等を通して、自然に関心を持ち、子どもたちの自然環境保全意識を高めることを目的とする。 また体験学習を通し、自分たちの生活地域との違いについて考えることを目的とする。
----------	--

申請団体名：エコツアーに取り組む〇〇の会

事業内容	<p>開催日時：平成〇年〇月〇日 10時～〇月〇日 17時</p> <p>場所：〇〇〇〇</p> <p>講師：環境カウンセラー 代表 〇〇〇〇氏</p> <p>サポーター：〇名（〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏）（予定）</p> <p>対象：小学4年生～中学3年生</p> <p>募集人数：40名</p> <p>主催（予定）：エコツアーに取り組む〇〇の会</p> <p>後援（予定）：〇〇〇〇</p> <p>プログラム内容：</p> <p>テーマ『雪の扉を開けに行こう！』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雪山での自然観察の実施 ・雪山にすむ足跡探し ・雪山でのナイトハイク ・雪の性質を学ぶとともに、雪の不思議や秘密についてのクイズ ・現地の住民から昔の雪国についての暮らしについての話を聞き、雪についての工夫や知恵を学ぶ <p>運営：プログラムの運営は事前にサポーター研修を行い、そこで企画、検討されたプログラムを実施する。</p>
今年度（29年度）の活動により期待出来る環境保全創造効果	<ul style="list-style-type: none"> ・雪を通しての自然の仕組みを学び自然保護の必要性を感じる事が出来る。 ・自然界での動植物の実態を知ることにより、自然の一部としての人間の位置を理解し、環境の必要性を理解する。 ・実体験を通し、自らの生活習慣を考えなおす機会とする ・今回の指導者は、当会の別のイベント又は別の団体の環境学習指導者として活躍してもらう
次年度（30年度）以降の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の反省点を活かし、次年度も雪山子どもエコツアーを開催予定 ・サポーターの経験を別の形で生かしてもらうため、季節・場所の違う環境学習イベントを企画する。
補助金を必要とする理由	<p>当事業の収入は、参加費と当団体の会費である。</p> <p>また、当事業の対象者は子どもであり、参加費だけの運営は難しい。</p> <p>当事業をより広域的かつ充実した内容とするためにも、貴協会からの助成を必要とするものである。</p>
他の団体に対する補助金等申請（予定）の有無	<p>団体名・助成名</p> <p>地元企業・団体から寄付金50,000円を得る予定</p> <p>〇〇〇助成金</p>
担当者及び助成通知文書やその他の郵便物の送付先等	<p>〒671-〇〇〇〇 (郵便物が届くように記載してください)</p> <p>〇〇市△△町〇〇〇</p> <p>電話番号 〇〇〇- 〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇</p> <p>団体名・部署・役職名 会長</p> <p>氏名 △△ ××</p>
過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)	

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。

【注2】「担当者」欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間（平日の概ね午前9時～午後5時）に連絡がとれる方とその連絡先を記入してください。

【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。

(環境パートナーシップ事業助成:記入例)

様式 1

その1

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書

令和元年1月10日

(公財)ひょうご環境創造協会理事長 様

下記の環境保全創造活動を行いたいのので、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第5条の規定に基づき(区分 3: 環境パートナーシップ事業助成)助成金の交付を申し込みます。

	整理番号	(記載不要)
事業名	フードマイレージから温暖化防止を考える環境学習プログラム開発事業	
要望金額	300千円	

No	申請する団体		
1	(フリガナ) 団体名	エヌピーオーホウジン○△◇ NPO 法人 ○△◇	代表者氏名 ×× ×× 印

No	パートナーとして事業を行う団体		
2	(フリガナ) 団体名	NPO 法人 ○×みんなの居場所	代表者氏名 印
3	(フリガナ) 団体名		代表者氏名 印

事業の趣旨・目的	<p>「NPO 法人○△◇」は以前より主に地球温暖化防止活動に取り組んでおり、この分野の知識経験が豊富である。また、「NPO 法人○×みんなの居場所」では、地域の障がい者の就労支援と居場所づくりを目指して、地域の野菜づくりとレストラン運営や里山保全などに取り組んでいる。</p> <p>このたび、一般住民や子どもたちに、身近なことから地球温暖化防止について考えて行動してもらえようという啓発をするために、両団体の知識・ノウハウを共有して、「フードマイレージから地球温暖化防止について考える環境学習プログラム」を開発することとした。</p> <p>○×みんなの居場所は、障がい者支援団体であるが、農業体験とレストラン運営により地産地消を推進しており、それらを通じてエネルギー問題についても関心を持っていることから、お互いが開発したプログラムを活用し、それぞれの団体で、あるいは協働で地球温暖化防止に関する環境学習を開催していくことで、障がい者支援にも通じた啓発活動が可能となり、より一層の地域とのつながりと環境学習の幅の広がりが期待できる。</p>
----------	---

申請団体名:NPO 法人 ○△◇

事業内容	<p>(1)「NPO 法人○△◇」と「NPO 法人○×みんなの居場所」が協働して、フードマイレージから地球温暖化防止を考えるための環境学習プログラムを開発。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両団体が持っている実績の情報公開、共有を行う。 ・ フードマイレージに関する情報共有 プログラムの構成の検討 ・ 農業体験と地産地消、フードマイレージの勉強会 ・ 地球温暖化防止活動のノウハウと環境学習の実践活動の融合 ・ 大人から子どもまで学べるプログラムの研究開発 ・ プログラム案の作成 ・ 作成プログラムの実践 <p>(2) 作成プログラム(案)の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 兵庫県の農産物等の種類と旬、海外との輸出入にかかる CO2 などについて考えるクイズ等の検討 ・ 地産地消の大切さ、地球温暖化防止について考えるすごろくやゲーム形式の検討 ・ 様々な対象別に向けてのコースを開発する(小学生、大人、幼児向けなど) <p>(3) 情報の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 両団体の HP での公開
今年度(30年度)の活動により期待出来る環境保全創造効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「食」という一番身近な事柄から、環境について考えるプログラムを、ゲーム感覚で学べるプログラムを開発することにより、より、楽しみながら環境問題への当事者意識を醸成し、県内の環境学習活動を活発化させることができる。 ・ 広く一般に公開、PR することにより、学校をはじめ、福祉施設などいろんな分野の団体等に活用してもらい、取り組んでもらえる。
次年度(31年度)以降の活動予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発した環境学習プログラムの実践活動を促進させるため、小学低学年、中学生向け の開発を行い、プログラムの細分化を図る。 ・ 両団体の HP での公開に加えて、両団体が連携して実践講座を開催する。
補助金を必要とする理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業を両団体が連携し、かつ、広域的な内容とするため、貴協会からの助成を必要とするものである
他の団体に対する補助金等申請(予定)の有無	<p>団体名・助成名</p> <p>無し</p>
担当者及び助成通知文書やその他の郵便物の送付先等	<p>〒671-0000 (郵便物が届くように記載してください)</p> <p>〇〇市△△町〇〇〇</p> <p>電話番号 〇〇〇- 〇〇〇-〇〇〇〇 E-mail 〇〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇</p> <p>団体名・部署・役職名 会長</p> <p>氏名 △△ ××</p>
過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)	

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。

【注2】「担当者」欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間(平日の概ね午前9時～午後5時)に連絡がとれる方とその連絡先を記入して下さい。

【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。様式2(5条関係)

(以下は、環境パートナーシップ事業助成申請のパートナーの全ての団体がそれぞれの立場で記載してください。)

<p>団 体 名</p>	<p>NPO 法人○△◇</p>	<p>代表者名 ×× ×× 印</p>
<p>協働する理由</p>	<p>かねてから地球温暖化防止活動について持っているノウハウを活かして広く啓発活動を行いたいと考えていたが、これまでの活動範囲に限界を感じており、住民への効果的な啓発活動を行うためには、地域に根差した活動をしている団体と協働したいと考えていた。このたび、福祉分野において地域のつながりが深く、食や農業の分野で経験が豊富な団体である、NPO 法人○×居場所においても、食育についての啓発をされていることを知り、食や農業について詳しい同団体とともに、住民にとって、地球環境問題をより身近なもの、自分事として考えてもらえるプログラムを開発したいと考えている。</p>	
<p>団体の役割</p>	<p>地球温暖化防止についてのノウハウを提供するとともに、環境学習プログラムの実施主体となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止活動についてのノウハウ提供 ・プログラムの取りまとめを行う ・作成プログラムの検討、修正等 ・HP での公開と、「○×居場所」において、子どもたちへのプログラム実施。 	
<p>助成申請活動に関連するSDGsの目標ターゲット番号</p> <p>※別冊「持続可能な開発のための2030 アジェンダ/SDG」を参考に、当該申請活動に関連する、SDGs目標のターゲット番号番号を記載してください。</p> <p>※目標の数は審査要件ではありません。</p>	<p>(4.7) (8.3) (11.7) (12.3) (12.4) (12.8) (17.7)</p> <p>() () () () () () ()</p> <p>() () () () () () ()</p> <div style="text-align: center;">  <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標</p> </div>	
<p style="text-align: center;">過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)</p>		

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。
 【注2】「担当者」欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間(平日の概ね午前9時～午後5時)に連絡がとれる方とその連絡先を記入して下さい。
 【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。

様式2

団体のプロフィール

(フリガナ) 団体名	(カシヨウ)〇〇ノモリヲツクロウカイ (仮称)〇〇の森をつくろう会	代表者氏名 会長 △△ ××
主たる事務所の 所在地	〒未 定 〇〇地域内で検討中	TEL: 未 定 E-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇
団体設立年月	令和2年6月を予定	当協会団体会員の有無 (有・無)
		NPO 法人格の有無 (有・無)
組 織	組織の構成	会員等を有する場合は、その内容・人数
	会長 1名 会員 副会長 1名 会計 1名 監事 2名	個人会員 人 年会費 5,000 円 法人会員 法人 年会費 20,000 円 常勤のスタッフ人数 人 常勤の役職員の人数 人
団体設立の経緯	平成〇年〇月に発足した市民・企業・行政の参画と協働による「〇〇の森づくり協議会」において、12月から「森」「まちづくり」「産業」「発信」の4つの部会に分かれて市民主体の活動を開始しており、現在は行政が事務局を担って運営しているが、市民がより主体的・戦略的に森づくりに関与していくためには、市民活動の組織を立ち上げ、その組織が事務局の一部を担うことで、「森づくり協議会」の運営にも参加していく必要がある。 そこで、市民によって構成されるマネジメントグループが発足し、森づくりにおける「(仮称)〇〇の森をつくろう会」の検討を開始した。	
目 的	市民・企業・行政の参画と協働による「森づくり協議会」において、市民がより主体的に戦略的に森づくりに関与することを目的とする。 そのために、設立予定の市民組織が事務局を担い、森づくり協議会の4つの部会による市民活動を部会横断的に支援するとともに、〇〇地域における環境共生型のまちづくりを中長期的視点により、企画・立案・調査を行う。	
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「森づくり」の企画・立案・調査 ・行政との諸調整 ・市民への諸連絡・広報 ・資金確保 	

【注1】環境パートナーシップ事業助成申請のパートナーの全ての団体別に作成してください。

(スタートアップ支援助成:記入例)

その2

様式3

令和2年度 環境保全創造事業収支予算内訳書

団体名:〇〇の森をつくろう会

区 分		予算額(千円)	内 訳
収入の部	自己資金	300	会費収入: 個人会員(@ 5,000×20人) 法人会費(@ 20,000×10法人)
	他の助成金等	0	
	ひょうご環境保全創造活動助成金(申込額)	200	
	総 額	500	
区 分		予算額(千円)	経費内訳
支出の部	組織立ち上げ準備のための会合	99	資料作成費 @15 円×1,000 枚= 15,000 円 交通費 @1,000 円×4人×12 回= 48,000 円 会場費 @3,000 円×12 回= 36,000 円
	組織設立申請準備	15	資料作成費 @300 円×50 人×1 回= 25,000 円
	事務所備品	63	会議テーブル @15,000 円×1 台=15,000 円 椅子 @8,000 円×6 脚=48,000 円
	その他活動準備費	25	会員募集用リーフレット作成費 @25円×1000枚=25,000 円
	小 計	200	
自己資金等充当経費の部	事務所賃貸料	150	@50,000 円×3 ヶ月=150,000 円
	HP 作成費	150	HP 制作委託 150,000 円
	小 計	300	
総 額		500	

収入の部の、「ひょうご環境保全創造活動助成金(申込額)と同額になるよう記入してください。

【注1】(1)スタートアップ支援助成については、団体にかかる全ての収支予算を記入し、当助成金の対象となる事業とそうでない事業を分けて記載してください。

【注2】(2)環境保全創造事業助成、(3)環境パートナーシップ事業助成については、申請事業にかかる予算のみ記載してください。

【注3】謝金については、20,000 円を上限とし、これを上回る謝金の場合は、理由書を添付してください。

(環境保全創造事業助成・環境パートナーシップ事業助成:記入例)

その2

様式3

令和2年度 環境保全創造事業収支予算内訳書

団体名:〇〇の森をつくろう会

区 分		予算額(千円)	内 訳	
収 入 の 部	自己資金	45	会費収入:本事業を実施するため、当会会員および関係団体の会費・寄附等 個人会員(@1,000×15人) 賛助会員(@10,000×3団体) 子ども〇〇〇円×〇〇名	
	参加費収入	265		
	他の助成金等	0		
	ひょうご環境保全創造活動助成金(申込額)	180		
	総 額	490		
区 分		予算額(千円)	経費内訳	
支 出 の 部	講師謝金	60	〇〇〇〇氏 20,000円×3日=60,000円	
	サポーター謝金	50	10,000円×5名=50,000円 (〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、〇〇氏、)	
	旅費	30	講師事前打ち合わせ旅費 5,000円×3回 サポーター打ち合わせ旅費 1000円×3回×5名	
	宿泊費	21	3,600円×6名=21600円(講師1名、サポーター5名)	
	チラシ印刷費	10	10円×1000枚	
	通信運搬費	4	80円×500枚	
	消耗品	5		
	小 計	180		
	自己資金等 充当経費	宿泊費	88	こども 2,200円×40名 事務局 3,600円×6名
		食費	185	3,700円×50名
	保険料	25	300円×50名	
	会議費	9	会議お茶代 300円×3回×10名	
	栄養食	3	飴、チョコレート等	
	小 計	310		
総 額		490		

収入の部の、「ひょうご環境保全創造活動助成金(申込額)と同額になるよう記入してください。

【注1】(1)スタートアップ支援助成については、団体にかかる全ての収支予算を記入し、当助成金の対象となる事業とそうでない事業を分けて記載してください。

【注2】(2)環境保全創造事業助成、(3)環境パートナーシップ事業助成については、申請事業にかかる予算のみ記載してください。

【注3】謝金については、20,000円を上限とし、これを上回る謝金の場合は、理由書を添付してください。

(各助成共通:記入例)

様式4

令和元年度(2019年度) 収支決算内訳書(見込み)

団体名:エコライフに取り組む〇〇の会

	区 分	決算額(円)	内 訳
収 入 の 部	自 己 資 金	42,000	会費収入:個人会員(@1,000×12人) 賛助会員(@10,000×3団体)
	他の助成金等	5,000	前年度繰越金
		50,000	地元企業からの協賛金(@50,000×1)
	総 額	97,000	
支 出 の 部	区 分	決算額(円)	事業内容・経費内訳
	ライフスタイル見直し活動	5,800	日々の生活を見直し、改善するために電気・ガス・水道・ガソリンの使用量・料金のチェックをする。 ○チェック用ノート代: @150×12冊=1,800円 ○その他事務費・通信費:4,000円
	環境学習会の開催	59,000	地区住民を対象にした環境学習会を開き、理解を深めるとともに今後の活動の参考とする。 ○講師謝金:@15,000×2回 ○会場使用料:@10,000×2回 ○資料印刷費:@100円×50枚=5,000円 ○郵送費:@50×80=4,000円
	会報の発行	27,200	当会の活動報告や行事の予定等を掲載する。 ○作成費:@40×50×4回=8,000 ○郵送費:@120×40ヶ所×4回=19,200
	総 額	92,000	

収 入 97,000円

支 出 92,000円

差 引 5,000円 (令和2年度に繰り越し)

繰越額を令和2年度の助成対象事業に使わない場合は、その使途計画を説明して下さい(様式自由)。

ひょうご環境保全創造活動支援助成金 申請様式

☆申請書類は、申請内容がよくわかるように、丁寧に作成してください。

☆それぞれの申請様式には、必ず A4 用紙1枚に収まるように内容を記入してください。(わかりやすく簡潔に記載いただくことが重要です。)

☆提出書類は片面印刷としてください。(両面印刷しないでください。)

☆提出書類はホッチキス留めしないでください。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書

年 月 日

(公財)ひょうご環境創造協会理事長 様

下記の環境保全創造活動を行いたいので、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第5条の規定に基づき(区分__ : _____)助成金の交付を申し込みます。

	整理 番号	(記載不要)
事業名		
要望金額	千円	

No	申請する団体	
1	(フリガナ) 団体名	代表者氏名 印

No	パートナーとして事業を行う団体		※区分3のパートナーシップ事業助成の申請時のみ
2	(フリガナ) 団体名	代表者氏名 印	
3	(フリガナ) 団体名	代表者氏名 印	

事業の趣旨・目的	
----------	--

申請団体名:

事業内容	
今年度(令和2年度)の活動により期待出来る環境保全創造効果	
次年度(令和3年度)以降の活動予定	
補助金を必要とする理由	
他の団体に対する補助金等申請(予定)の有無	団体名・助成名
担当者及び助成通知文書やその他の郵便物の送付先	〒 (郵便物が届くように記載してください) 電話番号 E-mail 団体名・部署・役職名 氏名
過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)	

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。

【注2】担当者欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間(平日の概ね午前9時～午後5時)に連絡がとれる方とその連絡先を記入して下さい。

【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。

その3

(以下は、パートナーシップ事業助成申請のパートナーの全ての団体がそれぞれの立場で記載してください。)

団体名		代表者名 印
協働する理由		
助成申請活動における団体の役割		
<p>助成申請活動に関連するSDGsの目標ターゲット番号</p> <p>() () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () () ()</p> <p>※別冊「持続可能な開発のための2030 アジェンダ/SDG」を参考に、当該申請活動に関連する、SDGs目標のターゲット番号を記載してください。</p> <p>※目標の数は審査要件ではありません。</p>	 <p style="text-align: center;">SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標</p>	
担当者	氏名 TEL E-mail	
過去にひょうご環境保全創造活動助成金を受けたことがある場合 年度の助成を受けた(全てを記載して下さい)		

【注1】申込書は全項目記載して下さい。なお、「別紙参照」などとはせず、要点を絞った上で出来るだけ枠内に収めて下さい。
 【注2】「担当者」欄は、申請内容についての問い合わせに対応ができ、通常の勤務時間(平日の概ね午前9時～午後5時)に連絡がとれる方とその連絡先を記入して下さい。
 【注3】この申請書に記載された個人情報、本事業以外の目的で使用することはありません。

様式2

団体のプロフィール

(フリガナ) 団体名		代表者氏名
主たる事務所の 所在地	〒	TEL: E-mail:
団体設立年月		当協会団体会員の有無 (有・無)
		NPO 法人格の有無 (有・無)
組 織	組織の構成	会員等を有する場合は、その内容・人数
		個人会員 人 年会費 円 法人会員 法人 年会費 円 常勤のスタッフ人数 人 常勤の役職員の人数 人
団体設立の経緯		
目 的		
主な事業内容		

様式2

(以下は、環境パートナーシップ事業助成申請のパートナーの全ての団体が記載してください。)

(フリガナ) 団 体 名		代表者氏名
主たる事務所の 所在地	〒	TEL: E-mail:
団体設立年月	年 月	当協会団体会員の有無 (有・無)
		NPO 法人格の有無 (有・無)
組 織	組織の構成	会員等を有する場合は、その内容・人数
		個人会員 人 年会費 円 法人会員 法人 年会費 円 常勤のスタッフ人数 人 常勤の役職員の人数 人
団体設立の経緯		
目 的		
主な事業内容		

令和2年度 環境保全創造事業収支予算内訳書

団体名:

区 分		予算額(千円)	内 訳
収 入 の 部	自 己 資 金		
	他の助成金等		
	ひょうご環境保全創造活動助成金（申込額）		
	総 額		
区 分		予算額(千円)	経費内訳
支 出 の 部	助成金対象経費		
	小計		
	自己資金等充当経費		
	小計		
総 額			

原則、申請された区分（内容）以外の経費は、助成対象経費として認められませんので、十分ご検討のうえ、記入してください。

収入の部の、「ひょうご環境保全創造活動助成金（申込額）」と同額になるよう記入してください。

【注1】(1)スタートアップ支援助成については、団体にかかる全ての収支予算を記入し、当助成金の対象となる事業とそうでない事業を分けて記載してください。

【注2】(2)環境保全創造事業助成、(3)環境パートナーシップ事業助成については、申請事業にかかる予算のみ記載してください。

様式 4

令和元年度(2019年度) 収支決算内訳書(見込み)

団体名:

		区 分	決算額(円)	内 訳
収 入 の 部		自 己 資 金		
		他の助成金等		
		総 額		
		区 分	決算額(円)	事業内容・経費内訳
支 出 の 部				
		総 額		

※金額の単位は“円”で記載して下さい(千円ではありません)。

収 入 円
 支 出 円
 差 引 円 (令和2年度に繰り越し)

繰越額を令和2年度の助成対象事業に使わない場合は、その使途計画を説明して下さい(様式自由)。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金支払(概算払)請求書

金 円也
(助成金交付決定額 円)

事業名:

概算払いが必要な理由:

上記のとおり、助成金を概算払いによって交付されたく、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第12条の規定により請求します。

年 月 日

(公財)ひょうご環境創造協会
理事長 様

(振込先)団体名

助成区分

代表者名

印

フリガナ
担当者名

電話番号

E-mail

協働団体名	
代表者名	印
電話番号	

協働団体名	
代表者名	印
電話番号	

助成金振込先	
①銀行名	
②支店名	
③口座種類	
④口座番号	
フリガナ ⑤口座名義	

※口座は代表等の個人の口座ではなく、団体名義の口座を記載して下さい。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成 活動実績報告書

年 月 日

(公財)ひょうご環境創造協会
理 事 長 様

活 動 団 体 名	代 表 者 名
	印
	印
	印

令和 年 月 日付 環創創第 号で交付決定のあった()事業活動
<区分()> を下記のとおり実施したので、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第12条の規定
によりその実績を報告します。

記

1 活動の名称

2 活動の実施時期

3 活動の内容

様式 7 令和2年度ひょうご環境保全創造活動実施内容書のとおり

4 収支の内訳

様式 8 令和2年度事業収支決算内訳書 のとおり

5 添付書類

※事業の実施状況、成果物がわかる写真、ポスター、ちらし、報告書等を添付してください。

○担当者名 (本報告に対する問い合わせに対応していただける方)

○ // TEL

○ // E-mail

様式7

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動実施内容書

団体名: 1. 活動の名称 (以下の項目は助成申請した事業について記載して下さい。)
2. 活動の趣旨・目的
3. 実施した内容
4. 実施による成果
5. 活動によって生じた問題点
6. 問題点に対する解決策

※所定の欄に書ききれない場合は、別の紙に記載してください。

(以下は、環境パートナーシップ事業助成申請のパートナーの全ての団体がそれぞれの立場で記載してください。)

団体名:	担当者 TEL E-mail	
7. 協働事業に取り組んだねらい		
8. 本事業における役割実績		
9. ねらいに対する自己評価		
10. 協働のメリット・デメリット		
11. 協働により達成したと期待できるSDGsの目標ターゲット番号 ※別冊「持続可能な開発のための2030アジェンダ/SDG」を参考に、当該申請活動に関連する、SDGs目標のターゲット番号番号を記載してください。		
() () () () () () () () () () () () () () () () () ()		 <p style="font-size: small;">SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標</p>
12. 次年度以降の協働の計画		

令和2年度 事業収支決算内訳書

区 分		決算額(円)	内 訳		
収 入 の 部	自己資金				
	他の助成金等				
	ひょうご環境保全 創造活動助成金		<p>助成金交付決定通知に記載の、助成金の額を記入してください。 ただし、活動の規模が縮小する等で、助成対象経費が少なくなった場合は、助成金対象経費の合計額を記載いただくか、事前にご相談ください。</p>		
	総 額				
支 出 の 部	区 分	決算額(円)	事業内容・経費内訳	領収書 No	
	助成金対象経費				
		小計			
	自己資金等 充当経費				
		小計			
総 額					

【注1】(1)スタートアップ支援助成については、団体にかかる全ての収支決算を記入し、当助成金の対象となる事業とそうでない事業を分けて記載してください。

【注2】(2)環境保全創造事業助成、(3)環境パートナーシップ事業助成については、申請事業にかかる決算のみ記載してください。

【注3】収入と支出の部の総額が一致するように作成してください。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成金支払(精算払)請求書

金 円也

上記のとおり、助成金を清算払いによって交付されたく、ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱第12条の規定により請求します。

年 月 日

(公財)ひょうご環境創造協会
理 事 長 様

(振込先)団体名

助成区分

代表者名

印

フリガナ
担当者名

電話番号

E-mail

協働団体名	
フリガナ 代表者名	印
電話番号	

協働団体名	
フリガナ 代表者名	印
電話番号	

助 成 金 振 込 先	
①銀行名	
②支店名	
③口座種類	
④口座番号	
フリガナ ⑤口座名義	

※口座は代表等の個人名義の口座ではなく、団体名義の口座を記載して下さい。

令和2年度 ひょうご環境保全創造活動助成 活動報告書

団体名			
団体の所在地	(市区までで可)	代表者名	
1. 事業名			
2. 実施期間			
3. 主な実施場所			
4. 活動形態	・団体立ち上げ ・普及啓発活動 ・実践活動 ・調査活動 ・環境パートナーシップ事業（協働団体名：) ・その他()		
5. 活動内容・結果 (参加者、階層・人数等)	助成を受けて実施した活動内容を記載して下さい。		
6. 成果・反響・ 反省点等	環境保全活動としてどのような成果があったかを記載して下さい。		
7. 成果物	作成した「物」(教材、看板、木道等)、「物」ができる活動でなければ「なし」でよい		
8. 活動写真 説明 (20字以内)	*写真は当協会ホームページ等に掲載しますので、肖像権・著作権の問題がクリアされたものをお願いします。 *HP掲載用は3枚までとし、できるだけ電子データを下さい。活動報告の写真を使う場合は、HPに掲載する写真を3枚まで指定して下さい。		

ひょうご環境保全創造活動助成金交付要綱(抄)

(目的)

第1条 この助成金は、公益財団法人ひょうご環境創造協会(以下「協会」という。)が、自主的な環境の保全と創造に関する活動を行っている県内の団体及び団体をつくり活動を行おうとする者(以下「団体等」という。)に対しその活動経費の一部を助成することにより、当該団体等が取り組む活動の活性化を図り、ひいては、県内における環境の保全と創造に関する活動全般の一層の推進を図ることを目的とする。

(助成の対象となる団体等)

第2条 助成金の交付の対象となる団体等は、次の各号に定める条件をすべて満たす団体等とする。ただし、国や地方公共団体及びそれらと密接な関係もつ団体は除く。

- (1) 県内に活動の本拠を有すること。
- (2) 活動区域が主に県内であること。
- (3) 定款、寄付行為に準じた規約を有し、団体の代表者をはじめ、活動を適正に行える組織が確立していること。

なお、今後、団体をつくり活動を行おうとする者にあつては、上記の各項を予定するものとする。

(助成の対象となる活動)

第3条 助成金の交付の対象となる活動は、県内において取り組まれ、又は取り組もうとする環境の保全と創造に関する活動とし、次に掲げるものとする。

(1) 区分① スタートアップ支援助成

県内で環境保全創造活動を行う団体を立ち上げようとする者又は団体を立ち上げてから2年未満の団体の維持運営活動及び実践的活動。

(2) 区分② 環境保全創造事業助成

県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動。

(3) 区分③ 環境パートナーシップ事業助成

環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO 等と協働で実施する環境保全活動で、その協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする活動。なお、助成を申請しようとする事業についてパートナー(企業・大学・行政・NPO 等)と協働で申請する必要があります。

(4) 区分④ ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成

兵庫県により選定されたひょうごの生物多様性保全プロジェクト事業を実施するための活動。

なお、上記各項の助成については、1団体につき1区分とし、同一団体が、区分①については2年を、区分②については3回、区分③については3回を越えて同一の助成を受けることができない。

ただし、次の各号に該当する活動は、助成の対象とならない。

- (1) 政治的又は宗教的宣伝を目的とした活動
- (2) 特定の事業者の事業上の利益のために行われる活動
- (3) 他の団体等への資金の補助、助成等を内容とする活動
- (4) 貸付、融資、出資その他により助成に係る資金の回収が見込まれる活動
- (5) 指定管理業務を受託している団体における指定管理業務の一環として実施する活動
- (6) 清掃美化活動や緑化活動(花いっぱい運動等)など、単なる生活環境の快適性向上のための活動
- (7) 科学的根拠のない技術を使った普及活動
- (8) 協会の他の支援制度を利用した活動
- (9) その他民間団体が担うにふさわしくないと認められる活動

(助成金額及び対象となる経費等)

第4条 助成金交付の対象となる経費は、活動を行うために直接必要な経費であって、別表の定める経費及び額とする。ただし、他の助成金を充当する経費は除くものとする。

2 助成の対象となる活動の実施期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(助成金交付申込書の提出)

第5条 助成金の交付を受けようとする団体は、「ひょうご環境保全創造活動助成金交付申込書」(様式1, 2,3,4) (以下「申込書」という。)及び必要書類を添付して公益財団法人ひょうご環境創造協会理事長 (以下「理事長」という。)が定める期間内に、理事長に提出するものとする。

(ひょうご環境保全創造活動助成選考委員会)

第6条 理事長は、助成する活動(以下「助成対象活動」という。)及びその助成金額を決定するため、「ひょうご環境保全創造活動助成選考委員会」(以下「委員会」という。)を設置する。

2 委員会は、申込みのあった活動の内容を審査し、その申込み金額を査定の上、助成対象活動の候補となる活動を選考する。

3 委員会は、前項の規定により選考した活動に順位をつけて、理事長に報告するものとする。

(生物多様性ひょうご基金審査委員会)

第6条の2 前条にかかわらず、区分④ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成にかかる審査及び助成額の決定については、「生物多様性ひょうご基金審査委員会」で実施する。

(助成の決定)

第7条 理事長は、前2条の委員会から受けた報告を尊重し、協会の予算の範囲内で助成対象活動及びその助成金額を決定する。

2 理事長は、前項の決定を行ったときは、速やかに「ひょうご環境保全創造活動助成金交付決定通知書」により、当該助成金の交付の申込みをした団体に通知するものとする。

(交付申込みの取下げ)

第8条 前条の通知を受けた団体(以下「助成対象団体」という。)は、当該通知に係る助成金の交付の決定の内容に不服があることにより助成金交付の申込みを取り下げようとするときは、速やかに理事長に届け出るものとする。

2 前項の規定による申込みの取下げがあったときは、当該申込みに係る助成金の交付の決定はなかったものとみなす。

(計画の変更、中止又は廃止)

第9条 助成対象団体は、助成対象活動を変更し、中止し、又は廃止しようとするときには、速やかに理事長に届け出、その指示を受けるものとする。

(事業遅延の報告)

第10条 助成対象団体は、助成対象活動が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又はその遂行が困難になった場合には、速やかに理事長に報告し、その指示を受けるものとする。

(助成対象活動実績報告書及び請求書の提出)

第11条 助成対象団体は、助成対象活動を完了したとき又は活動年度が終了したときは、その日から1ヶ

月を経過した日又は翌年度の4月5日(土日祝の場合はよく営業日)のいずれか早い日までに、「環境保全創造活動実績報告書」(様式6, 7, 8)(以下「報告書」という。)及び「ひょうご環境保全創造活動助成金支払請求書」(様式9)(以下「請求書」という。)を理事長に提出するものとする。

- 2 前項の報告書には、必ず活動状況を写した写真を添付する他、別に定める書類(様式10)を添付するものとする。なお、助成対象団体は、当該写真を協会が印刷物、インターネットのホームページ等に使用することに同意するものとする。

(助成金の支払い)

第12条 理事長は、報告書を受理した場合には、これを審査し、その報告に係る助成対象活動の実施成果が助成金の交付の決定の内容に適合すると認めるときには、請求書により助成金を支払うものとする。

- 2 理事長が必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、助成決定金額の5割までを、助成金概算払請求書(様式5)により、助成対象活動の完了前に支払うことができる。

(助成金の返還)

第13条 理事長は、次の各号に該当する場合には、助成金の一部または全部を助成対象団体等に返還させることができる。

- (1) 助成金の交付の申込みについて、虚偽又は不正の事実があった場合
- (2) 助成対象団体等が助成金を助成対象活動以外の用途に使用した場合
- (3) 助成対象活動の遂行が助成金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反していると認められる場合
- (4) 第9条及び第10条の規定に該当する場合
- (5) その他この要綱に定めるところに違反したと認められる場合

(調査等)

第14条 理事長は、助成金の交付の目的を達するために必要と認めるときは、助成対象団体等に対し報告をさせ、又は協会職員にその事務所等に立ち入り、助成金に関する帳簿書類等を調査させ、若しくは関係者に対し質問させることができる。

- 2 理事長は、前項の規定による調査等により、当該助成活動が助成金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、助成団体等に対し、これに適合させるための措置をとるべきことを指示することができる。
- 3 助成団体等は、前項の指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、ひょうご環境保全創造活動助成選考委員会の運営その他この要綱の実施に関して必要な事項は、別に要領で定める。

附 則

この要綱は、平成9年11月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年1月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年1月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年3月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 12 月1日から施行する。

2 この要綱の施行を以って「生物多様性ひょうご基金助成金交付要綱(平成 23 年 5 月 13 日制定)は廃止する。

別表

名 称	項 目	助成限度額	助 成 対 象 経 費
(1)スタートアップ支援助成		20 万円	環境保全創造活動を行う団体を立ち上げ、又は立ち上げた団体を維持運営するために必要な事務費及び実践的活動を行うために必要な経費
(2)環境保全創造事業助成		20 万円	環境保全創造事業を行っている団体が、その実践的活動を行うために必要な経費
(3)環境パートナーシップ事業助成		30 万円	環境保全創造活動を行っている団体が、企業・NPO等と協働事業を実施するのに必要な経費
(4)ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成		20 万円	兵庫県により選定されたひょうごの生物多様性保全プロジェクト事業を実施するために必要な経費

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



ご不明な点は、下記にお問合せください。

申し込み・問い合わせ先

(公財)ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課

〒654-0037 神戸市須磨区行平町3-1-18

TEL (078)735-4100

E-mail ecoplaza@eco-hyogo.jp

<http://www.eco-hyogo.jp>